

高知中部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部大栃分会）

議 事 要 旨

1 日 時：令和5年12月25日（月）17:15～18:00（45分）

2 場 所：高知中部森林管理署2階会議室

3 出席者：

高知中部森林管理署	署長	吉良 康
同	次長	岡部 光明
同	総括事務管理官	迫屋 和久

全国林野関連労働組合

四国地方本部大栃分会	執行委員長	齋藤 公平
同	副執行委員長	川村 栄二
同	書記長	松本 純司
同	執行委員	森下 嘉晴

4 交渉事項

事業実行に係る職員の負担軽減及び労働条件・安全の確保等職場環境の改善について

5 議事概要

（当局）

只今から、全国林野関連労働組合四国地方本部大栃分会から申し入れのあった交渉を始めさせていただきます。あらかじめ予備交渉において交渉時間、交渉項目等を整理しているので、それに基づき進行いただくようお願いする。

（職員団体）

要因不足の中、空席ポストが拡大し、超過勤務の実態、職員の業務負担が増加していることから、空席ポストを解消することをはじめ、ポストに要員が配置されるまでの間の職員の業務負担軽減対策を示すこと。

また、複数担当区を受け持つ森林官においては、境界管理等をはじめ業務量が過多となっていること、現場管理業務に従事する職員が減少する中、森林官等の職員が一人しか配置されない森林事務所もあるなど、職員の安全確保にも懸念が生じていることから、森林官ポスト、地域技術官ポストの増や、年間を通じた期間業務職員の配置を行うなどして、職員の業務負担軽減、安全確保を図ること。

あわせて、国有林の現場管理機能を確保すること。

(当局)

局全体の要員が減少する中において、職員の業務負担軽減及び安全確保は重要と考えている。
各グループ内での応援体制はもとより、グループを超えての職員の協力も行い、業務が円滑に進むようにしてまいりたい。

また、国有林の現状把握、地域林業への精通、各種の林業技術など、様々な技術継承は重要な事案であり、機会を捉えて現場技術の継承への取組、専門的な研修への積極的な参加促進などによる現場技術者の育成は必要と考えている。

引き続き人員配置や業務分担の見直し、業務委託の活用、事務・業務改善の推進、働き方改革の取組等により、現場管理機能の充実とともに業務の一層の効率化や職員の負担軽減に努めてまいりたい。

(職員団体)

現場管理業務については、署・近隣森林事務所間での応援による対応となっているが、応援体制は限界にきており、職員の大きな業務負担となっていることから、以下の現場管理業務について具体的な対応を講じて、職員の負担軽減を図ること。

境界巡検・巡視、予備調査などに係る刈り払い等については、年間を通じた委託等の実施により、職員の負担軽減、安全確保を図ること。

(当局)

境界管理業務に係る職員の負担軽減及び安全確保は必要と考えており、各森林事務所の要望に応じた対応等を実施してまいる考えである。

(職員団体)

円滑な業務運営と職員の負担軽減策として、欠かせない非常勤職員の雇用について、次年度以降も継続的・安定的な雇用の確保が必要であり、職員の労働条件が低下することのないよう署からの要望に100%応えうる必要額を確保し、引き続き職員負担軽減を図ること。

(当局) 非常勤職員は、職員の負担軽減対策として当署においても重要と認識しており、各業務の実態を踏まえて必要な予算を要望し、職員の負担軽減に努めて参る考えである。

(職員団体)

労働安全の確保、職場環境の改善等について

事業実行にあたっては、職員の労働安全確保・充実、健康管理の充実に努めるとともに、職場環境改善に努めること。

特に、複数担当区を管轄することによる管轄区域の広域化等に十分対応できる安全管理体制の確立と、森林官等の単独行動の排除に向けた措置を講じるとした通知に基づき、森林官等の入山時における安全行動に万全を期すること。

(当局)

職員の労働安全の確保については、仕事をするうえで最も重要な位置付けであり、森林官等が単独行動とならないよう必要な処置を講じて参りたい。また、健康安全協議会等の場においても継続的に単独行動の排除に向けた取組を確認し万全を期する考えである。

(職員団体)

現場への出張にあたっては、その行程等無理のない出張命令とするとともに、超過勤務及び旅費予算の不足により無理な出張命令とならないようにすること。

また、週休日及び休日での勤務を命ずる場合にあっては、職員の健康面に配慮し、振替休日及び代休日を確実に取得させることを基本とし、勤務日が連続することのないよう対応すること。

(当局)

現場出張等においては、無理のない行程となるよう引き続き配慮して参りたい。

また、週休日等における出勤が必要な場合は、確実に振替休日等を取得させることを基本とし、特定の職員での対応や繁忙期に命令することがないよう配慮し、職員の健康管理に努めてまいりたい。

(職員団体)

緊急連絡体制の充実に向け、衛星携帯電話の更新等を図るなど、職員の安全確保に資するよう対応すること。

(当局)

現場出張等の際は、確実な連絡体制を確保する必要があるため、そのうえで衛星携帯電話は重要と認識している。衛星携帯電話の更新については、現場実態に応じた機種となるよう更新要望を行っていく考えである。

(職員団体)

熱中症対策について、熱中症を発生させないための予防対策として、屋外作業における空調服の着用は有効であることから、空調服を貸与するなど、熱中症対策の充実に取り組むこと。

(当局)

空調服は、熱中症対策の手段として有効と考えており、試行での着用についての意見を集めながら、適正な時期に調達できるよう取り組む考えである。